

2025 年 4 月 24 日

各 位

株式会社北國銀行

通帳レス口座取扱規定の改定について

株式会社北國銀行（代表取締役社長：米谷 治彦）は、通帳発行手数料の適用範囲拡大に伴い、2025 年 4 月 24 日（木）より下記の通り通帳レス口座取扱規定を改定いたします。

改定後の規定については、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

- （１）改定となる規定
- ・通帳レス口座取扱規定

- （２）改定日
- 2025 年 4 月 24 日（木）

- （３）主な改定内容
- 次の条項について、通帳レス口座申込要件を追加します。

通帳レス口座取扱規定／改定前後対照表

※改定箇所赤字記載

改定前	改定後
第 4 条（取引の制限） 通帳レス口座の開設を申し込む場合、個人は北國クラウドバンキングの申込および、総合口座または普通預金口座のキャッシュカード、法人は北國デジタルバンキングの申込が必要です。 （通帳レス口座の取引継続中は、北國クラウドバンキング、北國デジタルバンキングの解約および個人はキャッシュカードの解約のいずれも行うことはできません。）	第 4 条（取引の制限） 通帳レス口座の開設を申し込む場合、個人は北國クラウドバンキングまたは北國まるごと窓口ナビの申込および、総合口座または普通預金口座のキャッシュカード、法人は北國デジタルバンキングの申込が必要です。 （通帳レス口座の取引継続中は、北國クラウドバンキングまたは北國まるごと窓口ナビ、北國デジタルバンキングの解約および個人はキャッシュカードの解約のいずれも行うことはできません。）

※改定後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

以上